

平成 2 0 年 度 埼 玉 支 部 事 業 計 画

1 . 支 部 運 営 方 針

- (1) 支 部 幹 事 会 は、 総 会 に 次 ぐ 議 決 機 関 と し て 位 置 づ け る
- (2) 基 本 的 に は、 本 部 方 針 に 従 っ て 活 動 (変 革 & 社 会 貢 献) す る
「 公 益 社 団 法 人 」 認 定 に 向 け て の 取 り 組 み
- (3) 支 部 運 営 に 対 し て 県 会 ミ ッ シ ョ ン (埼 玉 県 会 存 在 意 義) を 見 直 し を 図 る

経 営 士 と し て の 資 質 ・ 能 力 向 上 に 努 め、 経 営 士 ブ ラ ン ド を 高 め る
地 域 社 会 ・ 団 体 と の 交 流 を 深 め、 経 営 支 援 活 動 を 通 じ て 地 域 活 性 化 ・
社 会 貢 献 を 推 進 す る

本 部 ・ 他 支 部 (特 に、 北 関 東 ・ 千 葉 と の 3 支 部) と の 連 携 を 深 め、 そ
の 相 乗 効 果 の 発 揮 に よ り 地 域 社 会 貢 献 活 動 に 努 め る

2 . 運 営 方 法

- (1) 幹 事 会 で 決 定 し た 事 項 は、 速 や か に 会 員 に 報 告 す る
- (2) 会 員 の 意 見 ・ 提 案 等 の 収 集 を は か る
- (3) 公 益 事 業 活 動 は、 透 明 性 を 基 本 に し た 上 で、 取 り 組 む
- (4) 商 工 会 議 所 等 と の 連 携 を 深 め て い く (例 : コ ア ・ リ ッ シ ョ ン)
- (5) 支 部 活 動 の 参 加 率 向 上 に 努 め る
 - ア . 新 入 会 員 の オ リ エ ン テ ー シ ョ ン の 実 施 (年 / 1 回)
 - イ . ア ー リ ー バ ー ド ク ラ ブ の 充 実
 - ウ . 情 報 交 換 ・ 交 流 の 効 率 化 (E メ ー ル 等 の 有 効 活 用)
 - エ . 研 修 会 ・ 研 究 会 の 充 実 化
- (6) 3 支 部 連 携 の 3 つ の 実 行 委 員 会 (教 育 研 修、 会 員 総 務、 社 会 貢 献) を 編
成 し、 委 員 会 を 中 心 に 支 部 活 動 を 推 進 す る
- (7) 今 年 度 も 引 き 続 き、 埼 玉 県 技 術 士 会 と の 交 流 を、 深 め て い く
- (8) 2 1 年 度 開 催 予 定 の 全 国 研 (つ く ば 会 場 予 定) に 向 け て、 3 支 部 連 携 体
制 で 準 備 を 進 め る
- (9) 推 薦 会 員 制 度 を 活 用 し て、 会 員 の 増 強 に 努 め る (目 標 人 員 : 5 名)